

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
 独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、または最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
厚生労働省	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	8011105004456	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度	7,776,000	-	平成30年4月27日 5月31日 6月29日 7月31日 8月31日 9月28日 10月31日 11月30日 12月27日 平成31年1月31日 2月28日 3月29日	-	公益	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	8011105004456	公益社団法人千葉県医師会	5040005001175	年会費	260,000	260,000	平成30年7月31日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定
厚生労働省	国立研究開発法人国立国際医療研究センター	8011105004456	公益社団法人全国助産師教育協議会	6010505001775	年会費	100,000	100,000	平成30年6月29日	医療の質の向上及び地域医療連携の促進に係る医療情報収集に必要なため	公社	国認定